

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

7
月号 No. 100
平成 25 年 (2013)



【写真】

－ 五輪メダリストから「夢の指導」－

香住B & G海洋センタープール
リニューアルオープンセレモニー

6月9日、香住B & G海洋センタープールのリニューアルオープンセレモニーの一環として、五輪メダリスト中村真衣さんを講師に招いて行われた水泳教室と講演会。`超、一流の技術や経験に触れることができた子どもたちは、どのような夢を描くのでしょうか。(本号 20 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
トライやる・ウィーク
- 4 まちからのお知らせ
学力向上ステップアップ授業とわくわく交流会の取り組み
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 五輪メダリストが香美町に！
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

2013.6.3 ~ 6.7

トライやる・ウィーク

中学生の
職場体験

6月3日から7日までの5日間、町内4中学校の2年生161人が「トライやる・ウィーク」に参加。町内の76事業所で大勢の指導ボランティアの皆さんにご協力、ご支援をいただきながら、さまざま仕事を体験し、その楽しさ、厳しさ、喜びなどを学びました。

生徒を受け入れていただいた事業所の皆さん、指導ボランティアの皆さんには、大変お世話になりましたことを厚くお礼申し上げます。

ここで取り組みの一部をご紹介します。

子どもと仲良くなる秘けつは？

小代認定こども園では、小代中学校の生徒4人が先生の仕事を体験。

遊具を使って園児と楽しい時間を過ごしていた今井真樹さん(小代区城山)は「かわいいし、無邪気なので子どもはとても好きです。そんな子どもたちの面倒を見たくかったので、この施設を希望しました。最初は緊張しましたが、お昼寝の時間になかなか寝付いてくれなかったり、オムツを替えたりと大変でした。でも、だんだんと子どもたちと仲良くなりました。その秘けつは、優しく接して慣れてもらうことと、笑顔ですね」と語ってくれました。

(文…柴本美優、写真…山本結貴)



見習い消防士、放水始め！

美方広域消防署香住分署では、香住第一中学校の生徒5人が消防士の仕事を体験。この日は指導を受けながら、放水訓練を行いました。

ホースや筒先の使い方をみっちり教えてもらった後、ヘルメットと防火服を身に付けて、放水を体験した生徒たち。お父さんが消防士の井上莉沙さん(香住区森)は「訓練体験はつらい時もあるけど、本物の消防士のすごさを間近で感じられてとても良かった」と語ってくれました。

(文…山本結貴、写真…柴本美優)



元気いっぱい、園児たち！

佐津幼稚園でトライやる・ウィークに挑んでいた香住第二中学校の生徒2人は、取材当日、佐津海水浴場で園児たちと相撲ごっこ。頭にしょうぶの葉を巻いた子ども力士と生徒が「はっけよい！」と真剣勝負を行いました。

沼田菜摘さん（香住区相谷）は「普段、子どもたちと触れ合う機会は少ないので、とてもいい経験になりました。子どもの世話が好きなので、将来は幼稚園の先生になりたい」と語ってくれました。

（文…稲葉佳由、写真…吉田柚菜）



気持ちよく利用してもらうために！

取材当日、県立兎和野高原野外教育センターでは、村岡中学校の生徒4人が宿泊者の使った毛布の回収を行っていました。

同センターの職員から「宿泊者に気持ちよく利用してもらい『また来たい』と思ってもらうためには、宿泊者の見ていないところでの仕事がとても大切」と指導を受けていました。

数年前、自然学校でこの施設に宿泊したことのある西垣和真さん（村岡区萩山）は「荷物の運搬や寝袋の片付けなど、裏方の仕事はとても大変。でも、多くのお客さんと触れ合えて楽しい」と語ってくれました。

（文…吉田柚菜、写真…稲葉佳由）



今回のトライやる・ウィークでは、香住第一中学校の生徒3人と香住第二中学校の生徒1人が役場の業務にトライ！そのうち2日間、4事業所で取材活動を行い、本号2～3ページの記事を作成しました。

ここでは、4人が役場でのトライやる・ウィークや取材活動を通して感じたことを『取材後記』としてご紹介します。

なお、取材を快く受けていただいた各中学校の生徒の皆さん、そして事業所の皆さん、ご協力いただきありがとうございました。



▲写真左から柴本美優さん（香住第二中学校、香住区無南垣）、吉田柚菜さん（香住第一中学校、同区森）、稲葉佳由さん（同中、同区香住）、山本結貴さん（同中、同区若松）

取材後記

初対面の人に取材をするとき、初めは緊張しましたが、だんだんと慣れてくると上手に話ができるようになりました。でも、写真の撮影は難しかったです。手ぶれしたり、上手に構図が決められなかったりと。大変な仕事だと思いました。（柴本記者）

大変だったのはゴーヤの苗植え。暑くて大変だったけど、みんなで協力して楽しみながらできました。取材活動では、いい写真も撮れたし、インタビューもなんとかできてやれやれ。役場には普段あまり入ることはありませんが、トライやる・ウィークを通して仕事内容が少し分かったと思います。（吉田記者）

今まで体験したことのない取材活動にドキドキしました。初めて出会う人に「体験してみようですか？」などとインタビューするのは緊張したし、難しかったです。でも、とてもいい経験になりました。（稲葉記者）

普段あまり入ることのない役場でたくさんの方の経験をしました。特に取材活動では、相手から上手に話を聞き出すのが難しかったり、思ったような写真が撮れなかったりして、その大変さを実感しました。（山本記者）

先進的な取り組みとして 注目されています！

一つの町で9小学校の全学年が1年間を通して合同授業を行うのは、県内初となります！

前号で「学力向上ステップアップ授業」の概要をお知らせしましたが、今月は多人数による授業の狙いに沿って活動している各学校の取り組みの一部をご紹介します。

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

学力向上 ステップアップ授業

香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン
＜小規模小学校間連携＞

多くの先生がいて「分かったぞ！」

村岡・兎塚小学校の3年生34人が5月13日、兎塚小学校で初めての合同授業に臨みました。

算数の授業では、4人の先生が関わり、興味を引く授業を展開することで、児童の目が輝いた場面を多く見ることができました。



▲割り算の文章問題作成にチャレンジ！
問題たくさん作るぞ！
(5月13日、兎塚小学校)

友だちたくさん作りたいな！

奥佐津・佐津・柴山・長井・余部の5小学校の3・4年生61人が5月14日、柴山小学校に集まり、各学年に分かれて普段より多い人数で学級活動、音楽、体育の合同授業に臨みました。

3年生の音楽では、初めて会う同級生に大きな声で自己紹介し、多人数で

の輪唱などを楽しみました。



▲元気な声で「はじめまして」！
これから仲良く勉強しようね！
(5月14日、柴山小学校)

柴山・長井・余部小学校の6年生20人が5月30日、柴山小学校で体育の合同授業に臨みました。



▲みんなで大縄とびにチャレンジ！
息を合わせてジャンプ、ジャンプ！
(5月30日、柴山小学校)

今日の記録はすごいぞ！

射添・小代小学校の1～4年生88人が6月3日に、5・6年生54人が6月4日にそれぞれ小代小学校で合同の体力測定を行いました。

他校の児童と競い、応援しあうことで、普段の実力以上の力を発揮していました。



▲周りから「頑張れ」の声援！
いい記録を目指して頑張るぞ！
(6月4日、小代小学校)

今回ご紹介した授業以外にも、各学年で活発な取り組みが行われています。今後も各小学校が連携し、複数の教師が協力して創意工夫を凝らした授業が計画されています。その活動の様子などは町ホームページおよび本誌で随時ご紹介する予定です。



就学前 わくわく交流会

香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン
〈園・所間交流〉

友だちづくりを通して 幼児期教育の充実を！

今年度から始まった、町内の公立幼稚園・認定こども園・保育所の計11施設が1年間を通してさまざまな体験や交流を行う「就学前わくわく交流会」。

ここでその概要をお知らせします。
●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

交 交流会では①多くの友だちと関わりながら、「コミュニケーション能力の育成を図る②山の感動体験を通して生きる力を養う③保護者・地域から信頼される園づくりや職員の資質向上を図る」を狙いとして、次の2つの活動を行います。

この活動は「自然を生かした取り組みを」「多くの友だちと遊び、子ども同士が切磋琢磨する機会を」など、保護者の希望に応えるものでもあります。

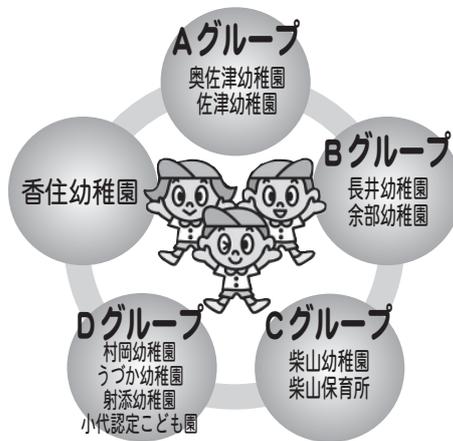
こ とわぎに「三つ子の魂、百まで」というものがあります。幼児期の性格は年を取っても変わらないという意味を含んでいます。まさに幼児期教育の大切さを表すものです。幼児期は「心」を成長させ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期。その重要な役割を果たすのが「人と人との交流」であり「集団で遊ぶ、学ぶ」体験です。

少子化の影響で町内の幼児数も減少傾向にあります。そうした中、今年度から始まった「就学前わくわく交流会」(交流会)。子どもたちがより多くの友だちと触れ合える場を設けています。

交流会でのさまざまな体験を通して、「いろいろな友だちと話すことができたら」とか「たくさんの友だちと遊ぶと楽しい」と感じ、そうした気持ち子どもたちの「生きる力」や「心身の成長」につながることを期待されています。



これまでに行われた「わくわく交流会」の様子(一部)



活動①：グループ交流
町内にある公立の園・所が、A B C Dの4グループに分かれ、それぞれで仲よし遊び、体操、クッキングなどの年間計画を立て、月に1〜2回程度、交流会に取り組みます。

また、グループ間の交流や香住幼稚園との交流も積極的に行います。

活動②：年齢別交流
4歳児は今年8月に「仲よし遊び」を行います。また、来年度もわくわくするような交流会を計画中です。

5歳児は今年7月に「山の体験」、来年度に「海の体験」を予定しています。

心豊かに「育ち合っていく」には、少人数の関わりにとどまらず、こうした交流会を通じて、多くの「触れ合い、感じ合い、伝え合い、響き合い」の機会をつくることが重要です。

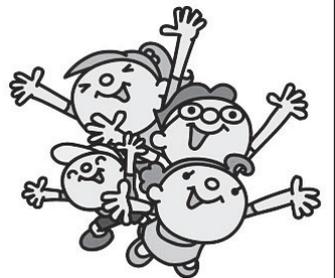
今後も園・所の関係者が協力して交流会を充実したものにしていきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



けんこう広場

風しん予防接種費用を一部助成！

先天性風しん症候群から大切な赤ちゃんを守るために



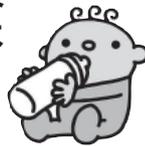
昨年から全国的に流行している風しんですが、県内でも神戸市や尼崎市といった都市部を中心に流行が広がっていて、今後さらにその区域が拡大する恐れがあります。地域での風しんの流行を防止するとともに、生まれてくる赤ちゃんの健康を守るため、町では緊急対策として「風しん予防接種費用の一部助成」を始めました。

風しんの現状は…

平成23年度の国の調査では、20〜40代の男性の15%、女性の4%に風しんの抗体がないことが分かりました。

抗体がない、または抗体価の低い女性が妊娠初期に風しんに感染すると、胎児が難聴、白内障、心臓疾患などの障害（先天性風しん症候群）を持って生まれる可能性があります。

昨年からの流行の影響で、昨年10月から今年5月末までに、全国で10人の先天性風しん症候群の患者が国に報告されています。



今回の助成制度の内容は…

妊娠期間中は母体と胎児への悪影響を防止するため、各種予防接種を受けることができません。このことは、風しんの抗体がない、また抗体価が低い

女性が妊娠した場合に風しんの予防接種を希望しても同じです。

そこで、こうした妊婦を風しんの感染から守り、生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、町では次の助成対象者に限り、風しん予防接種費用の一部を助成することになりました。

助成対象となる人は、ぜひこの機会に予防接種を受けてください。

●助成対象者

6月1日以降「麻しん風しん混合ワクチン」または「風しん単独ワクチン」の接種を受ける日において、次のいずれかに該当する町内に住所のある人

- ・風しんに感染したことがなく予防接種を受けたことがない人で、妊娠を希望する女性や妊婦と同居する家族
- ・妊娠を希望する女性で抗体がない、または抗体価の低い人



●助成額

5000円（1人一回限り）

●助成対象となる接種期間

6月1日〜平成26年3月31日

●接種医療機関

指定の医療機関はありませんので、最寄りの医療機関に接種ができるかどうかをお問い合わせいただき、接種を受けてください。

●助成の申請方法

医療機関で風しんの予防接種を受け、その費用を全額支払った後で、役場健康課または各地域局で助成を申請してください。

助成対象者であることを確認できれば、おおむね1カ月程度で指定口座へ助成額を振り込みます。

【必要書類】

- ・接種者の住所が分かる書類（健康保険証、運転免許証など）
- ・領収書
- ・予防接種を受けたことが分かる書類



- 問い合わせ先 役場健康課・各地域局
- 類（接種日、接種者氏名、ワクチン名）※領収書に記載されていれば不要
- 振り込み先が分かるもの（通帳など）と印鑑

その他

・女性が予防接種を受ける場合は、あらかじめ約1カ月間は避妊するとともに、接種後約2カ月間も避妊してください。

・ワクチンが全国的に供給不足の状態です。医療機関によっては、妊娠を希望する女性や妊婦の家族などを優先する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

・1歳以上2歳未満と小学校就学1年前の子どもを対象とした麻しん風しん混合予防接種は、これまでどおり無料で接種を受けることができます。



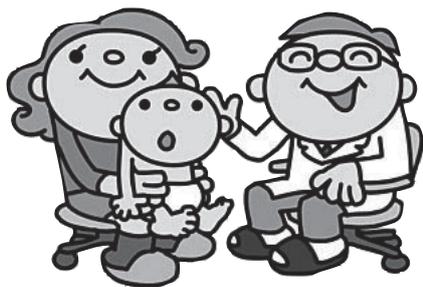


中学3年生までの通院費も無料に！ こども医療費助成制度を拡充

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

子育て世代の負担を軽減するとともに、未来を担う子どもたちが必要なときに安心して医療を受けられるよう、兵庫県と町では「こども医療費助成制度」を7月から拡充しました。

町ではこれまで、中学3年生までの入院費について全額助成（無料）、小学4年生から小学6年生までの通院費は一部自己負担が必要でしたが、このたびの制度拡充により、中学3年生までの入院・通院とも全額助成（無料）となりました。



●助成対象

小学4年生から中学3年生までの町内に住所のある子どもが対象ですが、所得制限があり、保護者などの町民税所得割税額の合計額が23万5千円未満であることが必要です。

●助成内容

助成対象となる子どもが医療機関に入院・通院した場合の医療費自己負担額を全額助成

●助成を受けるためには…

対象となる子どもを持つ家庭に、役場から「こども医療費受給者証」を送付します。

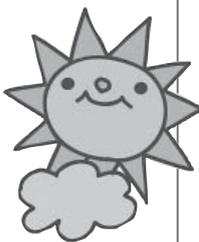
県内の医療機関を受診する際に、この受給者証と現在加入している健康保険証を提示されると、医療費自己負担額が無料になります。

県外の医療機関を受診する場合、この受給者証は使えませんが、後日役場健康課または各地域局で申請されると、医療費自己負担額の全額を払い戻します。

7月は「熱中症予防強化月間」

近年、熱中症による救急搬送者の数は急増し、平成23年度以降は毎年4万人前後で推移しています。

これからの季節は暑い日や湿度の高い日が続きます。時間帯や屋内・屋外を問わず熱中症は誰にでも起こりますが、体温調整機能が低下してくる高齢者は、特にリスクが高くなります。次のようなことに十分気を付けて、夏を乗り切りましょう。



■熱中症予防のポイント！

- のどの渇きを感じる前に、こまめに水分を補給しましょう。
- 帽子や日傘で暑さを避け、涼しい服装を心掛けましょう。
- 体調管理のためにも極度の節電をせず、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- 頭痛や吐き気、倦怠感を感じたらすぐに涼しい所へ移動し、体を休めましょう。
- 自分のことだけでなく、周りの人の体調にも気を配りましょう。

ホームページ「環境省熱中症予防情報」で暑さ指数を確認できます。これは熱中症の予防を目的に作られた指標で、熱中症の発生リスクを示しています。

全国481地点（北但地域では香住、豊岡、兎和野高原）の暑さ指数を確認できますので、熱中症対策にご利用ください。

環境省熱中症予防情報

<http://www.wbgt.env.go.jp/>



住民票の写しや戸籍謄抄本などの

本人通知制度が

7月1日にスタートしました！

●問い合わせ（登録）先 役場町民課・各地域局

前号でもお知らせしたとおり、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を第三者などに交付した場合に、事前に町に登録した人に対して交付の事実を通知する「本人通知制度」が7月1日にスタートしました。

この制度は、住民票の写しなどの不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としていて、利用するには、役場または各地域局で事前の登録が必要です。また、登録できる人は香美町に住居登録・本籍がある人です（消除者・除籍者を含む）。登録した人に通知されるのは、交付日や交付した証明書の種別、交付枚数、第三者などの種別です。

登録の際に必要なものや登録に関する詳しい内容は、役場町民課または各地域局にお問い合わせください。





町職員（正規・臨時）の募集

●問い合わせ（提出）先 正規職員：役場総務課、臨時職員：役場総務課・各地域局

正規職員（平成26年4月1日以降採用）

●職種・採用予定人数・受験資格など

職種	採用予定人数	受験資格など
一般事務職	4人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人、または平成26年3月末までに卒業見込みの人
保健師	2人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を持つ人、または平成26年3月末までに取得見込みの人*
幼稚園教諭	1人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許および保育士の資格を持つ人、または平成26年3月末までにいずれも取得見込みの人*

※免許および資格を取得する見込みの人が取得期限までに取得できなかった場合、試験に合格しても採用される資格を失います。

●採用予定日

平成26年4月1日以降

●試験

【第1次試験】

◆とき・ところ

・9月22日（日）午前10時～

・香住文化会館

◆内容

教養、作文、事務能力の試験と性格検査

【第2次試験】

試験日時や内容などは、第1次試験合格者に個別に通知します。

●申込方法

役場または各地域局備え付けの受験申込書に必要事項を記入し、役場総務課へ提出（郵送可）してください。

●提出期限

8月19日（月）までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に提出してください。

また、郵送の場合は8月19日（月）必着です。

臨時職員（今年8月20日採用）

●職種、勤務場所

香住学校給食センター調理員

（香住区香住864-1）

●採用予定人数

1人

●勤務時間

午前8時～午後4時45分

（週5日勤務）

●採用予定日

8月20日（火）

●賃金など

・日額6400円

・社会保険および雇用保険加入、通勤手当支給

●応募資格

昭和30年4月2日以降に生まれ、町内に住所のある健康な人

●応募方法

市販の履歴書（写真貼付）を提出してください。8月上旬に面接を行います。

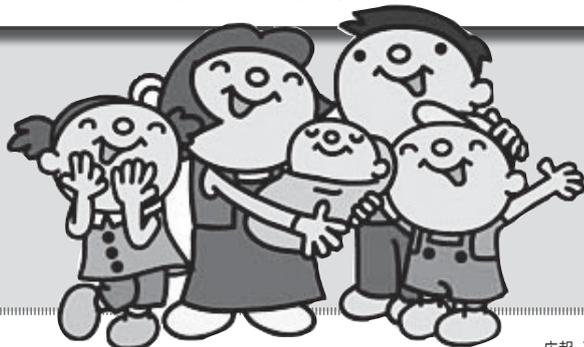
●応募期限

7月26日（金）



香美町子ども・子育て会議委員の募集

●問い合わせ先 役場企画課



幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、さまざまな新制度が平成27年度から開始される予定です。これに伴い、全国の各市町村は地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画の策定を行う必要があります。

町では、この計画の策定や各種施策などを調査・審議する「香美町子ども・子育て会議」を設置す



私たちの代表を決める大切な選挙が行われます！

兵庫県知事選挙・参議院議員通常選挙

●問い合わせ先 香美町選挙管理委員会（役場総務課内）

7月21日（日）投票

各投票区にある投票所で午前7時から午後8時まで投票してください。ただし、香住区三川、土生、御崎の各投票所での投票は午後7時までとなります。
 なお、次の投票区は投票所を変更しますので、ご注意ください。

●投票所が変更となる投票区

投票区	変更前	変更後
26	射添会館	射添地区公民館
27	味取体育館	味取子育て・子育て支援センター
29	山田体育館	山田子育て・子育て支援センター

期日前投票

7月5日（金）～20日（土）
 午前8時30分～午後8時

投票日に旅行などで投票に行けない人は、早めに期日前投票をしましょう。本人が投票所入場券を持参し、次の期日前投票所で投票してください（認印などは不要）。

なお、投票所入場券がなくても、本人と確認できれば投票することができます。

※住所に関係なく、町内のどの期日前投票所でも投票することができます。

●期日前投票所

- ・役場本庁舎
- ・村岡地域局
- ・小代区総合センター
 （小代地域局）



不在者投票

香美町の選挙人名簿に登録されている人で、長期の出張やレジャーなどで投票日に町内で投票ができない場合、滞在地の選挙管理委員会ですら投票を行うことができます。

●投票の手続き

- ①町選挙管理委員会に対して「投票用紙等請求書兼宣誓書」を請求します（町ホームページからもダウンロードできます）。
 なお、できる限り7月17日（水）までに請求してください。
- ②①を受け取ったら必要事項を記入し、町選挙管理委員会に提出します。
- ③町選挙管理委員会から選挙人に投票用紙などを送付します。
- ④投票用紙などの交付を受けたら、最寄りの市区町村選挙管理委員会へ出向き投票してください。

●投票期間

7月5日（金）～20日（土）
 午前8時30分～午後8時

※このほか、体が不自由で投票に行くことができない場合や病院や老人ホームなどに入院（所）している場合は「郵便などで投票」「指定病院などで投票」することもできます。

る予定ですが、多くの皆さんのご意見を伺い、よりよい子ども・子育て支援施策につなげることができると、今回その委員を募集します。

●応募資格

- 次の①、②いずれも満たす人の人
- ①町内に住所のある満20歳以上
 - ②子ども・子育てに関心を持ち、会議（役場本庁舎で開催予定）に出席できる人

●募集委員数

3人以内

●任期

2年

●応募方法

（今年8月頃～平成27年7月頃）
 役場企画課または各地域局に備え付けの応募用紙（町ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、役場企画課へ提出してください（郵送可）。

●応募期限

7月29日（月）午後5時

（郵送の場合は、当日消印有効）

●選考方法

応募多数の場合は抽選で決定します（選考結果は後日、個別に通知）。

問い合わせ先 役場健康課・各地域局

県後期高齢者医療広域連合事務局 TEL 078・326・2021



後期高齢者医療制度のお知らせ

01 被保険者証の更新時期は8月1日(木)です!

7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日(木)から新しい被保険者証を医療機関などの窓口で提示してください。

保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証(短期被保険者証)を送付することがあります。保険料納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成24年中の所得により算出された平成25年度の住民税課税所得と平成24年(1月から7月までは平成23年)中の収入額をもとに計算しています。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。



02 医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額など

医療機関での窓口負担額や医療費が高額になったときの自己負担限度額などは次表のとおりです。

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位[外来]	世帯単位[入院含む]		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円]※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人。ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない人(注)は、役場または各地域局に申請することにより「一般」の区分となります。(対象となる可能性がある人には申請書を送付しています)
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」、「低所得II」、「低所得I」以外の人
低所得	1割	8,000円	24,600円	210円 [160円]※2	世帯員全員が住民税非課税 「低所得I」以外の人 ○各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ○老齢福祉年金の受給者
			15,000円	100円	

※1 []内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

(注) ○同一世帯に被保険者が一人の場合 ⇒被保険者の収入…383万円

○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の人がいる場合 ⇒被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計…520万円

○同一世帯に被保険者が複数いる場合 ⇒被保険者全員の収入合計…520万円



03 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期は8月1日(木)です!

世帯員全員が住民税非課税(右表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関ごとに1ヵ月間に支払う一部負担金が、外来・入院とも表の世帯単位欄の限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。

世帯員全員が住民税非課税の人で、減額認定証の申請をされていない場合は、役場または各地域局で申請してください。

04 保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりの所得に応じた保険料をご負担いただいています。個別の保険料額は「平成25年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をご覧ください。

◇ 保険料の計算方法

平成25年度の年間保険料は、均等割額と平成24年中の所得を基に計算した所得割額の合計となります。

$$\text{年間保険料 (最高 55 万円)} = \text{均等割額 (46,003 円)} + \text{所得割額 (総所得金額等* - 33 万円) \times 9.14\%}$$

※総所得金額等とは、平成24年中の収入額から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額であり、所得控除(社会保険料控除、扶養控除など)は含みません。

◇ 保険料の支払方法

①年金からの支払い【特別徴収】

特に手続きは必要はありません。

また、口座振替による支払いに変更することができます。詳しくは役場または各地域局にご相談ください。

②口座振替や納付書での支払い【普通徴収】

7月から翌年3月まで、毎月、納付いただきます。

年金の受給額が年額18万円未満の人や後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える人が対象です。

◇ 保険料の軽減制度

①均等割額の軽減

同一世帯内(世帯主と世帯内の被保険者)の平成24年中の総所得金額等が一定の金額以下の場合、対象となります(軽減割合は右表のとおり)。

被保険者と世帯主の合計所得金額等が次の金額以下の場合	軽減割合 (カッコ内は軽減後の年間均等割額)
基礎控除額(33万円)かつ被保険者全員の各所得が0円 (年金所得は控除額を80万円として計算)	9割(4,600円)
基礎控除額(33万円)	8.5割(6,900円)
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く)	5割(23,001円)
基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数	2割(36,802円)

②所得割額の軽減

総所得金額等から33万円を引いた額が58万円(年金収入のみの場合は収入金額が211万円)以下の場合に対象となり、所得割額が5割軽減されます。

③被扶養者だった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(会社の健康保険、船員保険、共済組合など)の被扶養者だった人が対象となり、均等割額は9割軽減に、また所得割額は全額免除されます。

◇ 保険料の減免制度

次のいずれかに該当する場合、申請により保険料の減免を受けることができます。

- ・災害で大きな損害を受けた場合
- ・所得の著しい減少があった場合
- ・ほかの被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となる場合
- ・一定期間給付の制限を受けた場合



納付免除・納付猶予制度をご利用ください！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0945

国民年金保険料の納付が困難なときに…
 経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請によりその全額または一部が免除される制度や納付が猶予される制度があります（役場または各地域局、年金事務所ですら受け付け）。

① 免除（全額・一部）申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が少ない場合、保険料の納付が全額または一部免除されます。ただし、一部免除の場合、必ず残りの保険料を納付する必要があります（納付がない場合は「未納扱い」となります）。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人、配偶者の前年所得が少ない場合、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

20歳以上の学生で前年所得が少ない場合、保険料の納付が猶予されます。

※①により納付を免除される期間は受給資格期間（将来年金を受けるために必要な加入期間）に算入されますが、全額納付した場合に比べて年金額が少なくなります。

※②、③により納付が猶予される期間は受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には反映されません。
 ※①～③のすべてで、免除・猶予期間が10年以内であれば保険料を追納できます。
 ※①、②の対象となる所得の目安（全額免除申請、若年者納付猶予申請の場合は所得の基準額）は次表のとおりです。

●対象となる所得の目安一覧

区分	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦+子2人)
全額免除 若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円
一部免除	4分の3免除	93万円	142万円
	半額免除	141万円	195万円
	4分の1免除	189万円	247万円

※学生納付特例申請の所得基準…
 118万円+（扶養親族などの人数×38万円）+社会保険料控除など

◇ご注意ください！

①、②の承認期間は今年7月から来年6月までで、この期間中に申請すれば今年7月にさかのぼって制度が適用されます。

また、昨年7月から今年6月分までの申請期限は今年7月中ですので、希望する人は早めに申請してください。



後納制度をご利用ください！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0948

専用ダイヤル TEL 0570・011・050

国民年金保険料の納め忘れがある人へ
 昨年10月に始まった国民年金保険料の「後納制度」。

以前は保険料を納め忘れたまま2年を超えると、さかのぼってその分を納めることができず、平成27年9月までに限り、過去10年以内の保険料を後納できるようになりました（事前の申し込みが必要）。

保険料の後納によって、受給資格を得て年金を受け取れたり、将来受け取れる年金額が増えたりする場合があります。ぜひご利用ください。
 なお、現在、老齢基礎年金を受給している人や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持つ人は利用できません。



出張年金相談窓口を開設 年金に疑問や不安はありませんか？

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0948

●とき

7月17日（水）

午前10時～午後4時

●ところ

役場本庁舎

豊岡年金事務所が出張年金相談窓口を開設します。相談には、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものをご持参ください。
 なお、代理でお越しになる場合は、委任状と代理者の身分証明書（運転免許証など）が必要です。





平成25年度 国民健康保険 税率などの決定と税額の軽減措置

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局

◇税率などの決定

本年度の国民健康保険（国保）税の税率が表1のとおり決定しました（課税限度額は昨年度と同額）。

◇税額の算定方法

国保税は加入者の年齢で算定方法が異なり▼40歳未満および65歳以上75歳未満は表1のA+B▼40歳以上65歳未満はA+B+Cとなります。

◇税額の軽減

世帯主（擬制世帯主を含む）およびその世帯の国保加入者の平成24年中の所得の合計が基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます（表2）。ただし、所得税の確定申告または町民税の申告が必要です。また、国保から後期高齢者医療保険制度に移行し、その世帯の国保加入者が一人となった場合、平等割額が軽減されます（表3）。ただし、世帯主の変更や国保加入者の異動があった場合は軽減されません。

（表1）平成25年度 国保税 税率表

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
	A	B	C
所得割	5.92%	1.82%	2.22%
資産割	19.77%	6.03%	7.77%
均等割	20,720円	6,280円	10,040円
平等割	18,800円	5,680円	5,960円
課税限度額	51万円	14万円	12万円

＜区分ごとの算出方法＞

- 所得割額 = (平成24年中の総所得金額など - 基礎控除額 33万円) × 税率
- 資産割額 = 平成25年度の家屋・土地に係る固定資産税額 × 税率
- 均等割額 = 国保加入者1人にかかる定額
- 平等割額 = 国保加入世帯にかかる定額

（表2）所得による軽減割合

基準所得	軽減割合
33万円	7割
33万円 + 被保険者数（世帯主除く）× 24万5千円	5割
33万円 + 被保険者数 × 35万円	2割

（表3）保険移行による軽減割合

保険移行期間	軽減割合
1～5年	2分の1
6～8年	4分の1

減免種類	減免を受けるための要件	固定資産税の減免内容
バリアフリー改修		
平成19年1月1日以前から存在する、高齢者や障害のある人が居住する住宅で、50万円以上かけて一定のバリアフリー改修工事を行った場合	平成28年3月31日までに工事を完了	翌年度分に限り、3分の1を減額
省エネ改修		
平成20年1月1日以前から存在する住宅で、50万円以上かけて一定の省エネ改修工事を行った場合	平成28年3月31日までに工事を完了	翌年度分に限り、床面積120㎡相当分を限度として3分の1を減額
耐震改修		
昭和57年1月1日以前から存在する住宅で、現行の建築基準法の耐震基準に適合するように50万円以上かけて耐震改修工事を行った場合	平成27年12月31日までに工事を完了	床面積120㎡相当分を限度として2分の1を減額
長期優良住宅		
長期優良住宅に認定された専用住宅や店舗併用住宅を新築した場合	平成26年3月31日までに新築	一般住宅は築後3年度分、3階以上の中高層耐火住宅などは築後5年度分を、居住部分の床面積120㎡相当分を限度として2分の1を減額
過疎地域における課税免除		
製造業、旅館業、情報通信技術利用事業を営む事業者が、一定額以上の特別償却設備を新設または増設した場合	平成27年3月31日までに、2,700万円を超える特別償却設備を新設または増設	新設または増設から3年度分に限り全額免除



●問い合わせ先 役場税務課・各地域局 ご存じですか？ 固定資産税の減免措置

※上記の減免を希望する人や事業者は、役場税務課または各地域局で事前に申請を行う必要があります。



町民運動「体力づくり」の一環に

ウォーキングスタンプラリー実施中!

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

昨年度に引き続き今年度も「香美町ウォーキングスタンプラリー」を実施しています。

これは町内で行われる次表のウォーキング大会・体験会や教室をスタンプラリーで繋ぐもの。3つ以上スタンプを集めた参加者の中から、合計距離の上位3人に町内特産品を贈呈します

(3つ以上のスタンプを集めた人にはもれなく粗品をプレゼント)。

蘇武岳町民ハイキングを皮切りに次々で行われる町内のウォーキング大会・体験会や教室。体力づくりや交流を深める場として参加してみませんか。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◇香美町ウォーキングスタンプラリー協賛大会、体験会、教室

<ウォーキング大会> *印はすでに終了したもの(本号発行日現在)

日時	名称	問い合わせ先
5月25日 *	蘇武岳町民ハイキング	村岡区中央公民館
5月26日 *	名勝香住海岸絶景ジオパークウォーキング	役場観光商工課
6月16日 *	ハチ北高原ダイエットウォーキング	香美町村岡観光協会 (TEL 94・0123)
9月29日	村岡ダブルフルウルトラウォーキング	同実行委員会 (TEL 94・0298)
10月20日	「秋の兔和野・澗川平」山岳歩こう会	兔和野高原野外教育センター (TEL 94・0211)
10月27日	蘇武岳ハイキング	村岡区中央公民館
11月2～3日	但馬牛ゆったりウォーク	同実行委員会(小代地域局内)
2～3月(未定)	スノーシューハイキング	兔和野高原野外教育センター (TEL 94・0211)

<体験会>

日時	名称	問い合わせ先
6月9日 *	ノルディックウォーク体験	兔和野高原野外教育センター (TEL 94・0211)
冬季(未定)	挑戦! クロスカントリースキー	同上

<教室>

日時	名称	問い合わせ先
4～12月の月1回土曜日	ノルディックウォーク講座(ノルウォークでらっく楽)	村岡区中央公民館
6～3月の毎週金曜日	ノルディックウォーク教室	香住B&G海洋センター (TEL 36・2467)
6～9月の毎週水曜日	水中歩行教室	役場健康課
8～11月の月1回程度	ウォーキング教室	同上



※各大会・体験会、教室などの詳細は各問い合わせ先までお願いします。
※問い合わせ先の市外局番はいずれも「0796」。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう!

～しつこい!! 健康食品の送り付け～

【事例】

認知症が疑われる母宛てに、代金引換の宅配便で健康食品が送られてきた。

受け取りを拒否した上で、今後も送ってほしくないの業者に電話すると「注文しておいて買わないとはどういうことだ。裁判を起こす」と怒鳴られた。

どうすればいいのか。

【ひとことアドバイス】

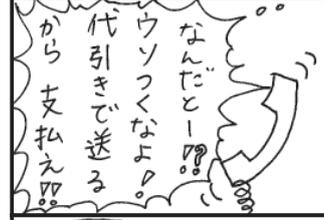
◇最近、町内でも多発している「健康食品の送り付け商法」です。

◇注文した覚えのない商品が届いた場合、開封せずに受け取りを拒否しましょう。また、送り主の名前や連絡先を控えて、役場消費生活相談窓口へ情報をお寄せください。被害の拡大防止につながります。

◇自分が電話で注文したのではなく、業者からの電話で契約した場合は「電話勧誘販売」となり、クーリングオフができます。

◇最初は丁寧に対応していた業者でも「商品はいらぬ」と言うと、一転して怒鳴りつけるような口調に変わり、怖くて注文してしまったというケースもあります。きっぱりと断る勇気を持ちましょう。

こんなとき、どうする?



相談はこさへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

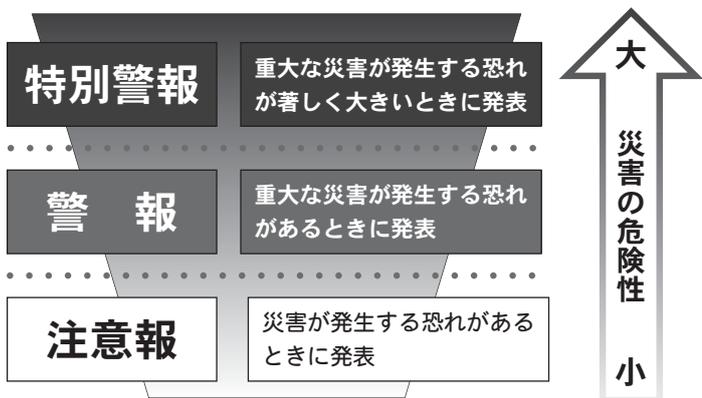


8月30日から
特別警報の
 運用が開始!

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などで重大な災害の起こる恐れがある場合、警報を発表して警戒を呼びかけていました。

これに加え、今後は警報の発表基準をはるかに超える豪雨や津波などが予想され、重大な災害の危険性が高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

対象となる現象は「東日本大震災」の記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平



成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報が出た場合、その地域は常に危険な状況にあります。屋外の場合に最大限に注意を払うとともに、避難指示・勧告などに従い、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/>) でご確認ください。



いきいき通信

●問い合わせ先
 いきいき相談センター (役場福祉課内)
 TEL 0796・36・4004 (直通)

事前の申請をおぼろげなく!

介護保険制度を利用した住宅改修、介護認定を受けている人が居住する住宅で、手すりの設置や段差解消などを行う場合、改修費用の9割を助成(上限18万円)します。

なお、助成を希望する場合は事前に役場福祉課に申請してください。

●申請の手順

- ①要支援・要介護認定を受ける
- ②住宅の問題点をケアマネジャーなどに相談
- ③施工業者との打ち合わせ
 ※改修前の現況写真を撮影
- ④助成の申請
 【準備書類】
 ・申請書

・住宅改修が必要となる理由を書いた書類

※ケアマネジャーが作成

・改修費の見積書

・改修前の現況写真(日付入り)

・改修計画の図面

⑤役場での受け付け・内容審査
 ※承認に3〜4日かかります。

⑥改修工事着工・完成
 ※改修後の現況写真を撮影

⑦施工業者へ改修費用の支払い

⑧役場への完了報告
 【準備書類】

・完了報告書

・施工業者の領収書

・改修費用の内訳書

・改修後の現況写真(日付入り)

⑨助成金の支払い

●助成対象となる改修

助成の対象となる改修は次のものです(下水道接続工事などは対象外)。

- ・手すりの設置
- ・段差解消
- ・滑り止めのための床材の変更
- ・引き戸などへの扉の交換
- ・和式から洋式への便器の交換 など



文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

夫婦やちぐはぐのよし実山椒

井上捷子

畔を刈るまたも蝮にみえる物

田中富美代

よきことの出会いがしらにシャボン玉

井上美千代

老僧の声万緑の堂ぬける

吉田まち子

出遅れの子つばめ甚六今日の空

選者

おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました

(順不同・敬称略)

平成 24 酒造年度

全国新酒鑑評会 金賞受賞

岸 進 (杜氏、村岡区相岡)

中村 博 (杜氏、村岡区市原)

井上 昇 (杜氏、小代区広井)



映画「うまれる」の上映会

ボランティアスタッフを募集します！

自分たちが産まれてきたことの意味や家族の絆、命の大切さ、人とのつながり、そして「生きる、ことを考えさせてくれるドキュメンタリー映画「うまれる」。

町では、9月8日(日)に香住区中央公民館で開催する上映会のボランティアスタッフを募集しています。

■ボランティア内容

上映会までの各種準備、当日の受け付けなど

■応募方法

7月19日(金)までにお申し込みください。

■問い合わせ(申し込み)先

役場健康課



更新手続きをお忘れなく！

平成25年度 特定疾患医療受給者証

●問い合わせ先 豊岡健康福祉事務所 TEL 07996・26・3672

原因不明で治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残すおそれがある特定疾患。その医療費は公費で負担されます。この制度を継続して希望する場合は、受給者証の更新が必要です。

●更新対象者

有効期限の終期が平成25年9月30日の受給者証を持つ人で、その翌日以降も引き続き交付を希望する人

●更新期限

9月30日(月)

※申請書は受給者の登録住所に郵送しますが、住所移転など何らかの理由で7月上旬ごろまでに届かない場合は、必ずお問い合わせください。

※受給者証の送付は、申請後約2カ月程度かかります。お早めに申請してください。

●申請に必要な書類

- ・更新交付申請書
- ・臨床調査個人票更新用(診断書)
- ・世帯全員の住民票
- ・患者の健康保険証の写し
- ・世帯全員の前年の所得税額を証明する書類(生計中心者に変更がない場合は生計中心者のみの所得税

額を証明する書類)

【重症申請をする人のみ】

- ・重症申請書
- ・重症申請用診断書
- (疾患や重症度により必要書類が異なります)

【保険変更をする人のみ】

・高額療養費の所得区分の確認における保険者からの情報提供にかかると同意書

●更新受付場所

豊岡健康福祉事務所

※ただし、次の日は新温泉健康福祉事務所出張受け付けを行います。

- ・7月9日、16日、23日、30日
- ・8月6日、13日、20日、27日
- ※受付時間はいずれの日も午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)





こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(5/21～6/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(5/21～6/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 25 年 6 月 20 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
IT・ネット・PC設定	㈱サンカイ通信	村岡区大糠	不問	3
自動車整備工	㈱出石モータース	小代区	不問	2
加追い払い作業	香美町役場	香住区香住	不問	2
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	59以下	1
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	不問	3
販売	香すみ堂㈱	香住区隼人	不問	1
看護師	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
臨時介護				
電気工事士見習い	㈱西本設備	香住区森	59以下	2
管工事技術者			59以下	2
電気技術者			59以下	2
配管工見習い			59以下	2
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
管理栄養士			不問	1
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	2
一般作業	㈱中村建設	香住区香住	45以下	2
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
営業	㈱伊藤組	香住区	45以下	1
現場作業			不問	2
商品管理	マルカツ水産㈱	香住区隼人	不問	1
自動車整備	㈱秀和工建	香住区若松	不問	1
冷蔵庫管理など	香住水産加工業協同組合	香住区香住	45以下	1
交通警備	㈱警備ひやく馬営業所	香住区	不問	1
営業	㈱セイシン創建	香住区森	40以下	1
指導・施設管理	尼崎市立美方高原自然の家	小代区新屋	35以下	2

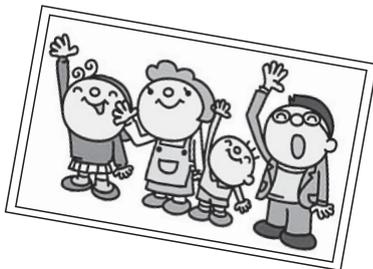
＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
接客・清掃	矢田川開発㈱	香住区三谷	不問	1
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	不問	1
レジ・品出し	㈱トヨタ	フルタイム・パート香住店	18以上	2
臨時看護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1
臨時介護				
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	1
旅館業	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3
フロント	㈱香住観光公社 (ワシ-イ今子浦)	香住区境	不問	2
水産加工	マルカツ水産㈱	香住区	不問	2
販売	㈱宿院商店	村岡区入江	不問	1
販売	㈱コメリ中四国地区本部	香住区香住	不問	3
販売		村岡区大糠	不問	4
水産加工	㈱丸共食品	香住区若松	不問	5

編集後記

数々の感動と記憶を私たちに刻み込む五輪メダリスト。その一人、中村真衣さんが町内の子どもたちに水泳を教える機会がありました。模範泳法で見せた泳ぎはスピード、滑らかさともに人間離れしていて、まさに魚！すべての人が息を飲んでいました▼その後の講演会では、華々しい経歴からは予想できない選手時代の苦悩を披露。そして、諦めないことを、夢を持つことの大切さを教えられました。メダリストとして近寄りたがい存在のように思えて、実はとても人間味あふれる中村さん。子どもたちも言葉ではない何かを感じ取ったのではないのでしょうか。(みうら)

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



やまなみ号の外装を

村岡高校生徒がデザイン!

外装リニューアルセレモニー(6月11日、村岡区中央公民館前)

村岡区内を定期的に巡回し、多くの皆さんに「読書の楽しさ・おもしろさ」を運んでいる香美町移動図書館車「やまなみ」。その外装が、県立村岡高校の生徒がデザインしたステッカーで飾られ6月11日、村岡区中央公民館前で初披露されました。

昨年2月に新車両となったやまなみですが、車体のコンテンツナ部分には文字しかなく、移動図書館車であることが分かりづらいとの意見が。そこで巡回時によく目立つようと、町教育委員会が外装に装飾を施すことを計画。今年1月ごろ、地域との協働や地域への貢献など地域とともに歩むことを教育方針の重点部分に掲げている村岡高校にデザインを依頼。現在、同校3年生の中島美子さん(村岡区味取)、井上真衣さん(同区和池)、古家優さん(同区村岡)、そして卒業生で姫路市在住の井上将行さんの4人が、本の妖精や動物などのかわいらしいイラスト7点を描きました。

初披露となったこの日、在校生3人が花のステッカーを車体に貼り付けて仕上げを行った後、村岡区中央公民館の坂本真一館長から感謝状を手渡されました。リニューアルされたやまなみ号の姿に坂本館長は「手作り感にあふれ、とても親しみの湧くものになった。これを契機にさらに読書の輪が広がってもらえれば」と語ってくれました。

やまなみ号は、毎月第1土曜日に射添地区、第2土曜日に兎塚地区、第3土曜日に村岡地区を定期巡回しています。詳しくは村岡区中央公民館にお問い合わせください。



▲仕上げのステッカーを貼り付ける村岡高校の3人



57年ぶりに開封!

旧兎塚村解村記念碑から記録文書を取り出し(6月15日、兎塚地区公民館前)

兎塚地区区長協議会と兎塚地区公民館は6月15日、同公民館前にある「旧兎塚村解村記念碑」から当時の記録文書などを取り出す作業を行いました。集まった約100人は、57年ぶりに開示される記録がどのようなものか、期待しながら作業を見守りました。



▲石の球体をクレーンで移動

兎塚村が解村したのは昭和30(1955)年で、合併して旧村岡町に。その翌年、村役場跡地に建立されたのがこの記念碑。「解村記念」と刻まれた台座の上に「兎塚之地」と刻まれた石の球体が設置されています。裏面に「球内記録蔵ス」とあるものの、内容物が何かは長年不明。当時の関係者の遺族から要望を受け、開封することになりました。

石の球体は直径約90cm、重さ約900kgで、クレーンで吊り上げて台座から移動。球体の底部から銅製の筒を発見すると、詰め掛けた住民から一斉に歓声が上がりました。筒には当時の硬貨のほか巻物状の紙が収められていました。が、残念ながらその場で読み解くことはできず、後日、専門家に依頼し解読することに。この後「将来への思い」をつづった兎塚小学校3〜6年生の作文を記念碑に入れ、50年後に開封することになりました。

作業を見守った関係者は「この記念碑は昔の人の思いを私たちにつなげ、今の子どもたちの思いを未来につなげてくれます。兎塚のタイムカプセルであるとともに『兎塚の誇り』です」と語ってくれました。



▲銅製の筒に入っていた硬貨や巻物状の紙



旬の味覚は ツルツル・コリコリ!

初夏! ジオパークで食べるイカソーメン早食い大会
(6月16日、佐津海水浴場)

香住で水揚げされる新鮮なイカをPRしようとして6月16日、佐津海水浴場で「初夏! ジオパークで食べるイカソーメン早食い大会」(香住観光協会が主催)が行われ、県内外から20人が参加。山陰海岸ジオパークの美しい海岸線をバックに、「イカソーメン」を通常より長い箸で口に運ぶ参加者の必死な姿に、会場から大きな声援が送られていました。

毎年開催されている初夏の名物イベント。細長く切られ皿に盛られた約100gのスルメイカを、4分の制限時間内にいかに早く完食するかを競うもので、参加者は長さ約40cm、太さ1cmの箸を使用。ツルツル滑り落ちるイカに悪戦苦闘しながらも、旬の味覚を楽しみました。なかには、口いっぱいイカを頬張り飲みこめない人や、しょう油を付けずに食べるつわものもいて、観客の笑いを誘う一幕も。

優勝したのは尾崎桂太さん(姫路市)で、タイムは40秒78。今が3回目の挑戦という尾崎さんは「3度目の正直で、ようやくリベンジを果たしました。優勝を確信すると、口の中に一気に感動とイカの味が広がりました」とうれしそうに語ってくれました。

会場では、民宿の女将さんたちが作ったイカづくしのお弁当「イカすミニ弁当」も100人に振る舞われ、多くの人が舌鼓を打っていました。



▲ツルツル滑るイカを必死に口に運ぶ参加者



沿道の温かい声援が選手を後押し!

第21回みかた残酷マラソン全国大会(6月9日、小代区内)



▲選手たちの長い戦いが始まる

過去最高となる2290人が出場し、山岳部特有のアップダウンの厳しいコースに挑んだ「みかた残酷マラソン全国大会」が6月9日、小代区内で行われ、選手は高低差約400m、全長24kmの難コースに果敢に挑み、健脚を競いました。

昨年「日本で最も美しい村」連合に加盟した小代区。加盟の決め手となったのは、小代区が和牛のふるさとであることに加え、長年、地域の皆さんが選手とともに一体となって育て上げてきたこの大会が高い評価を受けたことでした。出場選手数は5年連続で過去最多を更新。その知名度は高まりをみせていて、今大会の出場選手は、北は宮城県、南は鹿児島県と全国からエントリー。また、近年のマラソンブームからか、最年長は男性が80歳、女性が72歳でした。

コースは小代ドーム(小代区実山)をスタートし、小代区内の各集落を巡り、小代中学校グラウンドにゴールするもの。途中には給水所が設けられていて、立ち寄る選手からは「つらい」「心が折れそう」との声も聞かれましたが、沿道からの声援や応援メッセージの書かれた手作りボードを支えにゴールを目指しました。小中学生や高校生を含め850人を超す皆さんがボランティアで協力、そして棚田や森の中など自然豊かなコース設定。小代区挙げての応援、そしておもてなしが選手に次の一歩を踏み出す活力を与えてくれます。

選手もそうした期待に応えようと全力で激走。なかには仮装したり途中でパフォーマンスを披露したりと、沿道に詰めかけた観客を楽しませてくれる団体もありました。

ゴール後に振る舞われる冷やしトマトとそうめんが疲れた体を癒していた選手の一人は「とても苦しいコース。走っているときは、その残酷さに「一度、経験したらもう十分」と思いましたが、運営に携わる人や沿道からの温かい声援に背中を押されてゴールできました。皆さんに会うためにぜひ来年もチャレンジします」と語ってくれました。

なお、大会の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

男子総合の部▼田野昌輝(小代区新屋) 1時間25分37秒、女子総合の部▼吉住友里(大阪府藤井寺市) 1時間35分52秒



▲1位でゴールテープを切る田野さん

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963
村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)
町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成25年6月1日現在)

合計	20,037人 (-31)
男	9,597人 (-9)
女	10,440人 (-22)
世帯数	6,827世帯 (-8)

カッコ内は前月比

五輪メダリストが香美町に!

香住B&G海洋センタープールのリニューアルセレモニー

香住B&G海洋センターのプールのリニューアルを祝い6月9日、記念式典が行われました。この日は、競泳背泳ぎの第一人者として活躍した、シド

ニー五輪メダリストでスィミングアドバイザーの中村真衣さんによる水泳教室や講演会も行われ、参加者は「超一流の技術や経験に触れました。新潟県長岡市出身の中村さんは4歳で水泳を始め、平成8年に出場したアトラクタ五輪で競泳女子100m背泳ぎ4位入賞、平成12年のシドニー五輪では同種目で銀メダル、400mメドレーリレーで銅メダルを獲得。その後も日本代表として活躍されました。平成19年の引退表明後は全国で水泳の指導に当たり、後進の育成に力を注いでいるほか、B&G財団理事として多忙な日々を送っています。

い方などを、ユーモアを交えながら細かくアドバイスを。ビート板を使ったキックの練習では「水をたたたくのではなく、水を押し泡を立たせるように。手の先から足の先まで一直線に」と基本技術の大切さとともに、レベルに応じた指導で水泳の楽しさや面白さを伝えていました。

水泳教室後には、香住文化会館に会場を移し「夢を持っていきますか」と題して中村さんが講演。アトラクタ五輪の後、日本代表の座を外れ、さらに新潟県中越地帯を経験。数々の困難に直面した中村さんは、さまざまな励ましを受けて、平成17年に再度、競泳女子50m背泳ぎで日本代表に再び咲きました。こうした選手生活を振り返り「どんな人でも壁に当たってくじけそうになりません。逃げたくなくなるのは誰にでもあること。でも、諦めることなく立ち向かっていく生き方や姿勢こそが大事。夢を持って、どん底から這い上がる努力を大切にしてもらいたい」と会場に呼び掛けました。



▲講演会後、気さくにサインに応じる中村さん



▲水泳教室に参加した皆さんと中村さん（写真中央左）

記念式典では浜上町長が「新しくなったプールが水泳意欲の高まりに貢献するとともに、スポーツ活動や体力づくり、健康づくりの拠点として多くの皆さんに親しまれることを期待しています」とあいさつ。関係者がテープカットを行い、完成を祝いました。その後の水泳教室には、B&G水泳教室の子どもたち約30人が参加。中村さんは一人ひとりの泳ぎを念入りにチェックした後、水中での姿勢、腕や足の使



▶厳しい指導の中でも、笑顔絶やさずことのない中村さん



掛けました。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ（大豆油）インキ、再生紙を使用しています。